

令和2年7月 第178回 定例会

福井坂井地区広域市町村圏  
事務組合議会 会議録

令和2年7月29日（水曜日） 午後3時50分 開会

---

令和2年7月29日、組合議会定例会が福井坂井地区広域市町村圏事務組合事務所2階会議室に招集されたので、会議を開いた。

---

○議事日程

- 日 程 1 議席の指定について
- 日 程 2 会議録署名議員の指名
- 日 程 3 会期の決定について
- 日 程 4 議長の選挙について
- 日 程 5 副議長の選挙について
- 日 程 6 議案第5号  
令和2年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計  
補正予算
- 追加日程1 監査委員の選任について
- 日 程 7 一般質問

○出席議員 (20名)

1番	見谷喜代三	2番	片矢修一
3番	福野大輔	4番	酒井良樹
5番	岩佐武彦	6番	山田重喜
7番	吉田太一	8番	向山信博
9番	森之嗣	10番	山口志代治
11番	古屋信二	12番	佐藤寛治
13番	永井純一	14番	川畑孝治
15番	田中哲治	16番	川端精治
17番	奥野正司	18番	朝井征一郎
19番	江守勲	20番	上田誠

○欠席議員 (0名)

○説明のため出席した者

管理者	坂本憲男	副管理者	佐々木康男
副管理者	東村新一	副管理者	河合永充
副管理者	北川貞二		
事務局長	宮嶋昭宏	総務課長	関澤昭二
清掃センター長	能美雅一		

○事務局出席職員

総務課副課長	南田憲泰	清掃センター課長補佐	古畑克弥
総務課副主幹	長谷部伊砂雄	総務課副主幹	三上眞弘
総務課主査	大森史朗	総務課主査	堀井友理子

**○事務局長（宮嶋昭宏）**

ご起立願います。

一同 礼

ご着席下さい。

現在、議長と副議長の席が空席となっております。地方自治法第107条の規定により、議長が選挙されるまでの間、年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなります。

当組合議会におけます年長の議員は、永平寺町の朝井征一郎議員でございます。

以降の議事進行につきまして、よろしくお願いいたします。

---

**◎議長（朝井征一郎）**

令和2年7月第178回福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会定例会は、本日招集され、出席議員が定数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

よって、これより本日の会議を開きます。

**◎議長（朝井征一郎）**

本日の「議事日程」は、それぞれ、お手元に配布いたしましたとおりと定め、直ちに議事に入ります。

---

**◎議長（朝井征一郎）**

それでは、日程1「議席の指定について」を議題とします。

お諮りします。

会議規則 第4条 第3項の規定により、議席の一部を変更したいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**◎議長（朝井征一郎）**

異議なしと認めます。

それでは、その議席番号及び氏名を、事務局から発表させます。

**○事務局長（宮嶋昭宏）**

それでは、議席を発表させていただきます。

1番 見谷喜代三議員、2番 片矢修一議員、3番 福野大輔議員、4番 酒井良樹議員、5番 岩佐武彦議員、11番 古屋信二議員、12番 佐藤寛治議員、13番 永井純一議員、14番 川畑孝治議員、15番 田中哲治議員、16番 川端精治議員、17番 奥野正司議員、18番 朝井征一郎議員、19番 江守勲議員、20番 上田誠議員、以上でございます。

**◎議長（朝井征一郎）**

ただ今、発表いたしましたとおり、議席を指定します。

---

**◎議長（朝井征一郎）**

次に、日程２「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第８８条の規定により、７番 吉田太一議員、１５番 田中哲治議員のご兩名を指名します。

---

**◎議長（朝井征一郎）**

次に、日程３「会期の決定について」を、議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、「本日一日」としたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**◎議長（朝井征一郎）**

異議なしと認めます。

よって、そのように決定しました。

---

**◎議長（朝井征一郎）**

現在、議長が空席となっております。日程４「議長の選挙について」を議題とします。

議長の選挙につきましては、地方自治法第１１８条 第２項の規定により、指名推選にしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**◎議長（朝井征一郎）**

異議なしと認めます。

よって、議長選挙は、指名推選によることに決定しました。

お諮りします。

指名につきましては、如何いたしましょうか。

**◆１９番（江守勲）**

議長、１９番、江守。

**◎議長（朝井征一郎）**

１９番 江守勲議員

**◆１９番（江守勲）**

議長には、坂井市の古屋信二さんを指名したいと存じます。

（２名以上「賛成」の声あり）

**◎議長（朝井征一郎）**

ただ今、江守勲議員から議長には、古屋信二議員との動議があり、所定の賛成者がありますので、動議は成立しました。

よって、本動議のとおり、古屋信二議員を議長選挙における当選者と定めることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**◎議長（朝井征一郎）**

異議なしと認めます。

よって、古屋議員が、議長の当選人と決定しました。

議長に当選されました古屋信二議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、本席から当選の告知をします。

ただ今、議長に当選されました古屋信二議員から、ご挨拶を受けることにします。

**◆11番（古屋信二）**

只今、ご紹介にありました坂井市議会の古屋でございます。

この度、皆様のあたたかいご推挙を頂きまして福井坂井地区広域市町村圏事務組合の議長の名誉ある職に就かせて頂きました。誠にありがとうございます。

この議会は、広域圏の住民の皆様の生活の向上、色々な面で大切な事業所でございます。この職を本当に重責だと感じております。これからは、組合議員の皆様のご指導、また理事者のご指導を仰ぎながら、コロナ禍で大変な時を乗り越えていきたいと思っておりますので、これからご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。簡単ではございますが就任の挨拶とさせていただきます。これからもよろしく願いいたします。

---

**◎議長（朝井征一郎）**

ここで、暫時休憩します。

---

**◎議長（古屋信二）**

休憩前に引き続き本会議を再開します。

現在、副議長が空席となっております。日程5「副議長の選挙について」を議題とします。

副議長の選挙につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**◎議長（古屋信二）**

異議なしと認めます。

よって、副議長選挙は、指名推選によることに決定しました。

お諮りします。

指名につきましては、如何いたしましょうか。

◆19番（江守勲）

議長、19番、江守。

◎議長（古屋信二）

19番 江守勲議員

◆19番（江守勲）

副議長には、福井市の見谷喜代三さんを指名したいと存じます。

（2名以上「賛成」の声あり）

◎議長（古屋信二）

ただ今、江守勲議員から副議長には、見谷喜代三議員との動議があり、所定の賛成者がありますので、動議は成立しました。

よって、本動議のとおり、見谷喜代三議員を副議長選挙における当選者と定めることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（古屋信二）

異議なしと認めます。

よって、見谷喜代三議員が、副議長の当選人と決定しました。

副議長に当選されました見谷喜代三議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、本席から当選の告知をします。

ただ今、副議長に当選されました見谷喜代三議員から、ご挨拶を受けることにします。

◆1番（見谷喜代三）

皆様、ご苦勞様でございます。福井市議会の見谷でございます。

只今は、当議会の重い責任のある副議長にご推挙賜りまして、誠にありがとうございます。古屋議長と共に、この広域圏の組合活動、また、この組合の更なる発展のために努力して参りたいと思っておりますので、今後とも皆様方のご指導ご協力を賜りまして、甚だ簡単ではございますけど、選任のご挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございます。

---

◎議長（古屋信二）

ここで、坂本管理者から発言を求められていますので、許可します。

○管理者（坂本憲男）

はい。議長。

◎議長（古屋信二）

坂本管理者。

## ○管理者（坂本憲男）

本日ここに第178回福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には公私ともにご多忙の中、ご出席賜り厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染防止のため、生活様式や業務形態の見直しがされているところでございます。

当組合におきましても、Web会議の導入検討や住民生活に不可欠な廃棄物処理業務につきましても、感染防止策を講じながら継続してまいりました。

また「令和2年7月豪雨」では、熊本県を中心に日本各地で大きな災害が発生いたしました。被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興を願っているところでございます。

さて、当組合議会では、今年5月に坂井市6月に福井市7月には永平寺町で、議長副議長の改選に伴い、新たに本組合議員が選任されております。本組合の様々な案件につきましてもよろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

なお、組合業務の執行に当たりましては本組合議員各位のご理解とご協力を頂きながら、着実な管理・運営に努めて参りたいと考えております。今後とも、圏域住民の方々の利便性の向上のため、一層努力してまいりますので変わらぬご支援、ご厚情を賜りますようお願い申し上げます。

次に、主要事業の取組みにつきまして申し上げます。

1つ目は、電子計算組織の共同利用についてであります。現在稼働しています総合行政システムは安定した運用を実施しており、今後も法改正や制度改正に対応するため、構成市町と連携しながらシステム改修に取り組んでまいります。また、コロナ禍を機に、業務担当者会議をWeb会議方式への移行を検討しているところであります。

2つ目は、一般廃棄物の共同処理事業についてであります。平成29年度より導入いたしました清掃センターの長期包括運営委託事業は順調に運営しており、モニタリングと指導に取り組んでまいります。また、昨年2月に発生した清掃センター火災により、仮置場に仮置きされたごみにつきましては、順調に処理が進められ1両日中に全量の処理を完了いたします。

「余熱館ささおか」においては、4月から施設改修工事を行い、7月1日にリニューアルオープンを向かえたところであります。新型コロナウイルス感染防止対策を取りながら、今後一層圏域住民に親しまれる施設となるよう、サービスの向上に努めてまいります。

以上、組合運営における所信の一端と主要事業の近況について申し上げます。

何卒、十分にご審議を賜りますようお願い申し上げます。

---

## ◎議長（古屋信二）

次に、日程6、議案第5号「令和2年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計補正予算」を議題とします。

提出者の、提案理由の説明を求めます。

## ○管理者（坂本憲男）

はい。議長。

**◎議長（古屋信二）**

坂本管理者。

**○管理者（坂本憲男）**

ただいま上程されました、議案第5号「令和2年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計補正予算」につきまして提案理由を申し上げます。

予算の執行につきましては、厳正な執行管理を行ってまいりました。その結果発生しました前年度の余剰金等並びに電算システム改修経費及び余熱館管理費等について、補正をさせていただき内容となっております。

今回お願いいたします補正予算は、歳入歳出それぞれ90万円を減額し、補正後の予算額をそれぞれ25億4,670万3,000円にさせていただきものです。

歳入予算におきましては、財源内訳の分担金及び負担金につきまして9,078万4,000円を減額補正し、繰越金におきまして9,319万4,000円を追加補正し、雑入におきましては331万円の減額補正を、お願いするものでございます。

歳出予算におきましては、総務費におきまして電算システム改修経費等251万円を増額し、また衛生費におきまして、余熱館管理費等341万円を減額してございます。

以上「令和2年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計補正予算」について、ご説明をさせていただきました。何卒、慎重なるご審議と妥当なるご決議をいただきますようお願い申し上げます。

**◎議長（古屋信二）**

ただ今、説明のありました「議案第5号」について、質疑を許可します。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

**◎議長（古屋信二）**

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

**◎議長（古屋信二）**

討論なしと認めます。

これより議案第5号「令和2年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計補正予算」を採決いたします。この採決は、挙手によって採決いたします。本案に原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

**◎議長（古屋信二）**

挙手全員でございませぬ。

**◎議長（古屋信二）**

よって、「議案第5号」は原案のとおり可決されました。

---

**◎議長（古屋信二）**

お諮りします。

坂本管理者から、同意第1号「監査委員の選任について」が提出されております。これを日程に追加し、追加日程1として直ちに議題に入りたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**◎議長（古屋信二）**

「ご異議なし」と認めます。

よって「同意第1号」を日程に追加し、追加日程1として議題とすることに決定いたしました。

これより、追加日程1、同意第1号「監査委員の選任について」を議題とします。

地方自治法第117条の規定によって奥野正司議員の退場を求めます。

（奥野正司議員 退場）

**◎議長（古屋信二）**

提出者の、提案理由の説明を求めます。

**○管理者（坂本憲男）**

はい。議長。

**◎議長（古屋信二）**

坂本管理者。

**○管理者（坂本憲男）**

ただいま上程されました同意第1号「監査委員の選任について」を御説明申し上げます。

本組合の監査委員のうち、議会選出の監査委員は現在欠員となっております。監査委員は、本組合同規約第9条第2項の規定により、組合議員の中から1名を、議会の同意を得て、選任することになっております。

奥野正司氏は、平成26年8月に永平寺町議会議員として初当選され、現在2期目であります。平成30年から同町の副議長を務め、令和2年7月には、議長に就任されるなど、重責に就かれております。

つきましては、人格識見ともに監査委員として誠に適任であり、奥野正司氏を議会選出監査委員に選任したいと存じますので、御同意を賜りますようお願いをいたします。

**◎議長（古屋信二）**

ただ今、説明のありました「同意第1号」について、質疑を行います。  
質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

**◎議長（古屋信二）**

質疑なしと認めます。

**◎議長（古屋信二）**

これより討論を行います。  
討論ありませんか。

（「討論なし」の声あり）

**◎議長（古屋信二）**

討論なしと認めます。

**◎議長（古屋信二）**

これより、同意第1号「監査委員の選任について」を採決いたします。  
この採決は、挙手によって採決いたします。  
本件については、原案のとおり同意することに賛成の議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

**◎議長（古屋信二）**

挙手全員であります。

よって「同意第1号」は原案のとおり同意することに決定しました。

奥野正司議員の入場を許可します。

それでは、ただ今、監査委員の選任に同意を得られましたので、奥野正司監査委員から、ご挨拶を受けることにいたします。

**◆監査委員（奥野正司）**

皆様こんにちは。永平寺町議会の奥野正司です。一言ご挨拶を申し上げます。只今は私の福井坂井地区広域市町村圏事務組合監査委員選任にご同意を賜り、誠にありがとうございます。

ご承知のように地方公共団体を取り巻く環境は、人口減少社会を迎え非常に厳しい状況にありますが、圏域住民の目線に立ちしっかりとその責務を誠心誠意務めさせていただきたいと決意しているところでございます。皆様方のご指導、ご協力を賜りますよう、切にお願い申し上げます。簡単ではございますが、選任のご同意に対しまして、お礼のあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

**◎議長（古屋信二）**

次に、日程7 一般質問を行います。

質問は、同一議員につき答弁を含めて20分以内とし、すべて自席で行うこととなっております。

**◎議長（古屋信二）**

14番 川畑 孝治 議員

**◆14番（川畑孝治）**

14番、坂井市議会議員の川畑孝治です。今回私は7月20日の福井新聞にも出ておりましたが、政府は文具やおもちゃといったプラスチック製品を資源ごみとして分別回収するよう、市区町村に要請する方針を固めたと新聞記事が出ておりました。

本来、こういった取組は市区町村の取組になりますが、プラスチック製品が分別回収されずと当清掃センターでは、どのような影響が考えられるのでありましょうか。当組合においては、集められる家庭からのごみについて組成調査などを行っておると思いますが、そういった部分も踏まえて影響について考えられる点があれば、お知らせ願いたい。

**○事務局長（宮嶋昭宏）**

議長、事務局長。

**◎議長（古屋信二）**

事務局長。

**○事務局長（宮嶋昭宏）**

ただいまの川畑孝治議員の質問にお答えします。

政府におきましては、2035年までに使用済みプラスチックの100%リサイクルを目標と掲げてございます。現在、家庭から回収してございます「プラスチック製容器包装」と共に、歯ブラシや洗面器、バケツなどのその他のプラスチック製品も一括回収する制度の導入に向け検討を始めたところでございます。

当センターでは、搬入されましたプラスチック類につきまして、衣装ケース等の大型の製品につきましては、破碎処理を行った後に焼却処理を行ってございます。また文具類等の小さなプラスチック類につきましては、直接焼却処理を行っているところでございます。

令和元年度における可燃ごみは、約5万1千トン进行处理しております。当組合で実施しております、ごみ組成調査では、可燃ごみのうち約30%、約1万2,500トンがプラスチック類でございます。こちらにはビニール類も含まれてございます。この内、今後新たに回収対象となる「その他のプラスチック製品」こちらにつきましては約16%、年間約2千トンと想定してございます。

ご質問の、当組合における影響につきましては、第1点として搬入されるごみの量の減少が考えられます。今回回収されますその他のプラスチック製品で、年間約2,000トンの減量が今のところ想定されます。ごみの量が減少いたしますと、処理経費の削減等が期待をされるところでございます。

第2点として、焼却処理における燃焼カロリーの低下が考えられます。ご存知のとおり、プラスチック類の原料は石油でございますので、焼却処理をいたしますと、高温を発生いたします。過度な高温発生は、焼却施設の損傷の原因となりますことから、焼却処理におきましては適切な温度管理をしているところでございます。燃焼カロリーの低下は焼却施設全体へのダメージ軽減が想定され、施設・設備の延命化にも有効であると考えてございます。

第3点として、燃焼カロリーの低下による熱回収量の減少も考えられます。当センターでは、焼却熱を回収しまして余熱館への熱源供給や蒸気発電機の稼働等、焼却熱の有効活用を図っているところでございますが、熱回収量の減少が大きくなれば焼却熱の活用方法についても、今後、検討せざる負えないと考えてございます。

現在は、制度の詳細な内容が公表されてございません。今後も情報収集を行い、構成市町の対応についても見極めながら、当センターへの影響度について更に検討をしていきたいと考えてございます。以上でございます。

#### ◆14番（川畑孝治）

議長、14番、川畑。

#### ◎議長（古屋信二）

14番 川畑 孝治 議員

#### ◆14番（川畑孝治）

私も焼却状況を見せてもらった時に、焼却温度が1000℃を超えるとアラームが鳴って搬入を止めたりとか、そういう状況になっておりましたのでプラ類が減るといいのになど感じておりました。また、国においては一括回収を22年度以降に。これは局長からもありました、容器包装リサイクル法の回収と併せてやる見込みであります。実はこの容器包装リサイクル法によります取組みについては、私自身も東京虎ノ門にあります同協会へ制度設計の不備を申し入れに行ったこともありまして、この容リ協においては、プラごみと一緒に入ってくると、そもそもが成り立たなくなるんですね。そういった容リを発生するメーカーから事前に処理費用を協会が集め、全国の76.7%が取組んでおります容リプラの回収に対して97%の処理費用を払うといった仕組み自体が壊れてしまうので、新聞報道にありますように容リと一緒に取組むことは、その制度を壊すことになるのでこういった形になるのか分かりませんが、現在の容リにおいても、実は再生したものが行くところがない。また、原油価格が低迷でプラスチック類の引取り手がない。また、平成27年の12月に中国が資源ごみを受け入れなくなったことで、国内においては廃プラ関係が動かなくなっている。そういった中での取り組みでありますので、どのような形になっていくのか分かりませんが、当組合においては出来れば達成されると良いのかなと思っております。

そこで、もう一点の問題というか懸念事項であります。紙おむつが非常にごみの中で多くなっているかと思えます。この紙おむつにおいては、非常に含水率も多くて燃焼には高カロリーが必要であります。そういった分での紙おむつの増加とプラ類の減量になっていく兼ね合いについて、担当としてはどのようにお考えかお知らせ願いたい。

**○事務局長（宮嶋昭宏）**

議長、事務局長。

**◎議長（古屋信二）**

事務局長。

**○事務局長（宮嶋昭宏）**

川畑議員から紙おむつの問題が出てございます。当方は現在、人口減少と少子高齢化を見据えまして、搬入されるごみ質の変化をシュミレーションしているところでございます。国のほうでは、紙おむつの問題も取り上げていただき、リサイクルというような構想も出ておりますが、実際問題として一般の方が使用済みの紙おむつを、リサイクルできるような状態にして出していただくことで、リサイクルが成り立つということなのですが、果たしてそれがどのような形で今後進められていくのか、組合としてもなかなか見極めができないところでございます。ただ、議員も仰られたように水分を多く含んだ紙おむつ類の処理は非常に難解でございまして、今よりも数量的には高齢化に伴って紙おむつの比率が大きくなっていくというような想定でシュミレーションをしているところでございます。ただ、完全な数値までは算出していないので、その辺も今後の状況を見ながら、組合の対応も検討していきたいと考えてございます。

**◆14番（川畑孝治）**

議長、14番、川畑。

**◎議長（古屋信二）**

14番 川畑 孝治 議員

**◆14番（川畑孝治）**

今ほどのプラスチックの問題、紙おむつの問題、色んな問題があろうかと思っておりますので、担当としてしっかりと情報収集しながら当組合が運営されていくことをご期待いたしまして一般質問といたします。ご苦労様です。

**◎議長（古屋信二）**

以上をもって、一般質問は終了いたしました。

**◎議長（古屋信二）**

以上で、本日の議事日程は、全て終了いたしましたので、会議を閉じます。

これをもちまして、令和2年7月第178回福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会定例会を閉会といたします。

**○事務局長（宮嶋昭宏）**

ご起立ください。

一同 礼

午後4時25分閉会